



高二中だより



「主体的に行動する」「すすんで貢献する」「多様性を理解する」「新たな考えを創造する」

〒175-0082 東京都板橋区高島平 2-24-1

Tel 03(3936)1591 Fax03(3935)6441

板橋区立高島第二中学校

校長 溝口 千里

令和5年度1学期保護者会校長挨拶

保護者の皆様、おはようございます。校長の溝口千里です。1年間どうぞよろしくお願いたします。4月から学校でもマスクは個人の判断となりましたが、教育活動においては引き続き感染予防のための対策は続けております。5類移行後の対応は、教育委員会から通知が来ましたら改めてお知らせいたします。

今日は、今年度の学校経営方針について要点を絞ってお話いたします。基本的な方針は昨年度と同様ですが、「めざす学校像」に「生徒、保護者、教職員が自校の良さを語れる学校」を入れました。また、「教職員の働き方改革」について、「教員の時間外在校時間が月平均45時間を超える月数の減少」と目標を立てています。

具体的な取組として3点ご説明します。

【①長欠・不登校対応】

学校には、さまざまな理由から不登校や登校しぶりの状態の生徒がいます。勉強の意欲がある生徒や学校との関わりをもち続けたいという生徒のために、また、今後の不登校の未然防止のために以下の対応をして参ります。

まず、Chromebookを使った対応です。



これは不登校対策に特化した取組ではなく、教科担任、学級担任、生徒、保護者が情報共有をしやすくするた

めの変更です。これまで各教科でClassroomを作り資料を流していたものを、今年度からは各学級のClassroomから全ての教科の配信や課題の指示をしていくこととしました。保護者の方も担任も生徒自身も、いちいち各教科のClassroomを覗きに行かなくても、自分の学級のClassroomから情報を掴むことができ、共有できるということになります。ただし、数学の少人数授業は学級単位ではないため少人数用のClassroomになりますのでご了承ください。

次に別室対応についてです。不登校状態から教室復帰のステップとしての別室登校、また、不登校状態へ陥ることを未然に防ぐための一時避難場所としての別室利用を想定しています。スクールカウンセラーと共に目標を決め、利用目的をはっきりさせて利用していきます。現在、生徒対応に当たるスタッフを人選中のため、本格稼働までは少しお時間をいただきます。心配な状態がありましたらまずは担任にご相談ください。

【②保護者の学校参加の促進】

保護者の皆様と学校の関係についてです。学校は保護者のパートナーとしてお子様の教育を担っていきます。これまでの3年間、コロナのため保護者の皆様に学校に足を運んでいただく機会が制限されてきました。今年度はぜひ、足繁く学校の教育活動をご覧にいらしてください。PTAに代わる保護者



の会も学年代表の方を始め、お手を上げてくださった方々がいらっしゃり、心強いです。生徒にはボランティア同好会があります。教職員にも自分の得意を生かして社会貢献をしてみようと呼びかけています。保護者の皆様にも保護者の会以外でも、ボランティア同好会保護者チームを作って子どもとともに活動してみるのはどうでしょう。一人でもそんな保護者の方が現れたらいいなと思っています。

【③教職員の時間外勤務の削減】



現在、教員の時間外在校時間の多さが課題となっています。勤務時間が8:15～16:45、給食指導があり昼に休憩が

取れないため、15:45～16:30を休憩時間

としています。しかし、この時間帯も係や委員の生徒を集めたり、部活動の指導に入る教員もあり、休憩となっていない現状です。土日の部活動も僅かな手当で教員のボランティア精神に頼っています。保護者の皆様へのお願いは、教員の勤務時間を意識していただき、面談時間の設定や電話などの際に緊急度に応じたご配慮をしていただければということです。学校電話は夜の18:30～翌朝の7:30までは留守番電話になっています。欠席連絡は学校ホームページからGoogleフォームで連絡することができます。教員が健康な状態で授業ができるようご協力お願いいたします。

それでは、1年間どうぞよろしくお願いたします。

板橋区立学校等緊急連絡・お知らせ配信システム (SumaMachi) への登録

学校や区から、災害情報などの緊急情報、その他お知らせを随時配信します。早く確実な情報提供に努めてまいりますので、ぜひご登録ください。

これまで、4月13日(木)20:00に学校より「土曜授業プラン等について」の配信、4月14日(金)15:00に板橋区教育委員会より配信テストがありました。配信以前に登録されたにも関わらず、メールが届いていない場合は、正しく登録されていないことが考えられます。もう一度ご確認お願いいたします。また、本日4月17日(月)20:00に「ボランティア同好会保護者チームの募集」について配信します。



自転車のヘルメット着用「努力義務化」令和5年4月1日スタート

～自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない～

自転車での交通事故で頭部に傷を負った際に、着用していない場合の致死率は、着用している場合と比較すると約2.3倍も高くなっています。こうした自転車のヘルメット未着用事故の統計を受けて、今回の自転車利用者のヘルメット着用の『努力義務』が課されました。各家庭でも対応をよろしくお願いいたします。



高二中保護者の会

4月15日(土)現在、学年代表6名、学代補佐約50名の方が集まりました。

ご協力ありがとうございます。

【高二中だより バックナンバー】

二次元コードを読み込むと

こちらから閲覧できます⇒

